

＜対策のポイント＞
種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。

＜政策目標＞
主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組み作りを支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や厳しい環境条件下でも生き残る健康性の高い種苗の育成手法の開発、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

＜事業の流れ＞

国

→

民間団体等

→

民間団体等

→

委託（定額）

定額、1/2

＜事業イメージ＞

＜種苗放流による資源造成＞

〔現状〕

資源造成・回復効果の高い手法

放流の受益と負担の公平化

〔資源造成〕

※若齢魚漁獲抑制とも補償
（※新資源管理導入円滑化等推進事業で対応）

対象魚種の重点化・効果の高い手法化

資源造成・回復

＜新規栽培対象種の技術開発＞

キンメダイ アマダイ

＜サケ稚魚の放流体制の転換＞

低密度飼育へ

健康性の高い稚魚育成

放流後の減耗回避

＜ふ化放流技術の開発＞

サケの漁獲量と回帰率の変化

回帰率の向上

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）